

## 警戒レベル4 避難指示で必ず避難を

災害対策基本法が改正され、これまでの「避難勧告」は廃止となり、「避難指示」に一本化されるなど、風水害時に市が発令する避難情報が大きく変わりました。避難のタイミングを明確化し、住民の逃げ遅れを減らすことが狙いです。

避難情報の発令は、テレビ、ラジオ、安心メール、すみれ防災スピーカー、市ホームページ、SNSなどでお知らせします。

警戒レベル	状況	住民が取るべき行動	行動を促す情報
5	災害発生又は切迫	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保
＜警戒レベル4までに必ず避難！＞			
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報(気象庁)
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報(気象庁)

## 新しい避難のカタチ ～コロナ禍での避難～

ID 1037977

雨が多い季節では、浸水や土砂災害などの災害が発生しやすく警戒が必要です。身を守るために、風水害時の避難のしくみや情報収集の仕方、備えるべきものを今一度確認しましょう。

総合防災課(☎77・2078 FAX77・2102)



イラスト:細川昭々さん

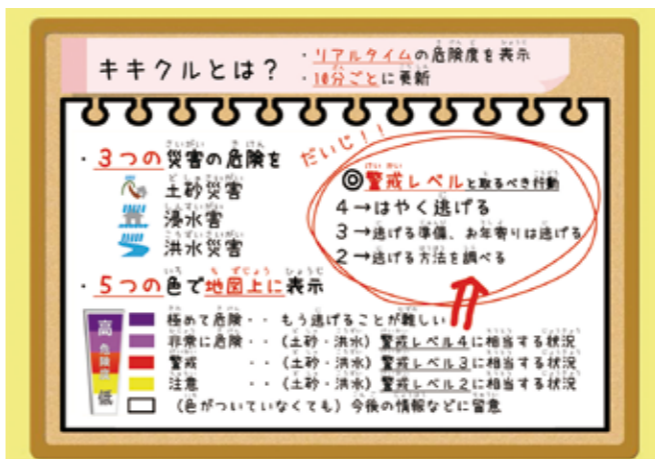
## 気象庁の情報を確認しよう

### 「線状降水帯」発生情報を発表

線状降水帯とは、次々と発生する積乱雲が長時間にわたり同じ場所に停滞して大雨をもたらす気象現象です。現在の技術では予測困難なため、気象庁では、非常に激しい雨が同じ場所で降り続き、災害発生の危険度が急激に高まっている警戒レベル4に相当する状況で、線状降水帯の発生を知らせる情報を発表します。

### 警戒の危険度分布(キキクル)を要チェック

キキクル(警戒の危険度分布)は、雨による土砂災害、浸水害、洪水の危険度を5段階で色分けして地図上にリアルタイムで表示するもので、荒天時に気象庁が発表しています。「土砂キキクル」、「浸水キキクル」、「洪水キキクル」の3種類があり、活用することで、災害から自分自身や大切な人の命を守ることができる情報です。メールやスマートフォンで通知を受け取るサービスもありますので、ぜひご利用ください。



「キキクル 大雨洪水警戒の危険度分布」(気象庁ホームページより)

## コロナ禍での避難を考える

避難には「命を守るための緊急避難」と「避難生活を送ること」の2種類があります。避難時は3つの密(密閉・密集・密接)を避けるために、さまざまな避難方法について事前に検討しましょう。

また、洪水浸水や土砂災害の危険区域(ハザードエリア)外にお住まいの人は、避難の対象ではありません。ご自宅がエリア内かどうかは防災マップで確認しましょう。※本誌7面参照

## みんな避難おぼえ556?

本市には、主に小中学校を中心とした指定避難所がありますが、悪天候時にすぐに開設するわけではなく、状況を総合的に判断しながら開設します。もし、自主的に早めに避難したい場合は次のような選択肢があります。

### ■自主避難場所

風水害が予想される際にあらかじめ開設される自主避難場所は、感染症対策が可能な次の7か所を設定しています。開設状況は、安心メールや市ホームページでご確認ください。

光明小学校、宝塚第一小学校、宝塚小学校、安倉小学校、長尾南小学校、中山五月台中学校、西谷小学校

### ■在宅避難

危険区域外や安全なマンションの高層階にお住まいの人は、在宅避難が可能です。

### ■分散避難

3密回避のために避難所へ行かず、危険区域外にある安全な親戚宅や旅館、ホテルへ避難することも考えましょう。

### ■垂直避難

急激な降雨や浸水で避難が困難な場合は、2階建ての自宅なら2階の山側とは反対の部屋へ移動するなど、自宅内の安全な場所へ移動して身を守る行動をとりましょう。

### ■車中泊

豪雨時は車での避難は大変危険です。やむを得ず車中泊をする場合は、浸水や倒壊した建物による危険性のない場所であるかを十分確認しましょう。

他にも、地域の集会所や会館などの届出避難所や勤務先など避難の選択肢があります。大切なものは落ちて冷たく行動することです。ただし、荒天時や夜間の避難は2次災害の危険を伴います。平常時から、家族や勤務先で避難先や避難ルートについて話し合っておきましょう。

### 地域の避難所「届出避難所」

ID 1012511

近所の自治会館などを、地域で自主的に開設する届出避難所として登録できます。運用は地域で行っていただきますが、市から毛布や食糧の提供が可能です。登録を希望される場合は申請が必要です。



### 分散避難に関する協定を締結

ID 1013706

市は、(株)阪急交通社と「災害時の旅行手配及びボランティア協力に関する協定」を締結しました。市民の分散避難のための宿泊手配のほか、災害時応援職員(の宿泊・食事の手配の支援)をいただきます。また、災害従事ボランティアとして、阪急交通社グループ従業員に参加を呼び掛けていただきます。



▲崖崩れた斜面

増水した河川▶

### 表紙イラスト制作者・細川昭々さんのコメント

私は2011年の東日本大震災のとき、千葉県浦安市というところに住んでいました。たまたま地震のあった時刻には、東京の銀座にいました。すぐにツレ(夫)に電話をして家族の無事を確認しました。だけどその後は携帯電話はつながらなくなりました。

ツレ(夫)に「もしも東京に出た時に地震で電車が止まったらこの道を歩いて帰ってくれば帰れる」と教えてもらっていたのでその道を歩いて帰ろうとしたら、たまたま千葉県方面に歩いて行く人たちのグループと出会ったので、その人たちと一緒に5時間くらいかけて歩いて帰ることが出来ました。帰ったら水道もガスも止まっていたが、緊急時用の水を箱買いしていたのでその場をしのげました。もうすぐ台風シーズンがやってきます。その時からもしもの時を考えて日頃から準備をしないといけないなと行動しています。

## 防災マップの見方

洪水浸水や土砂災害の危険区域（ハザードエリア）を地図に着色して表示しています。ID 1002000  
 自宅やよく行く施設がハザードエリア内にあるかどうか、避難ルート、避難先を自分で確認してみましょう。  
 たからづか防災マップは公共施設で配布しています。スマホやパソコンで確認できるWEB版も活用してください。

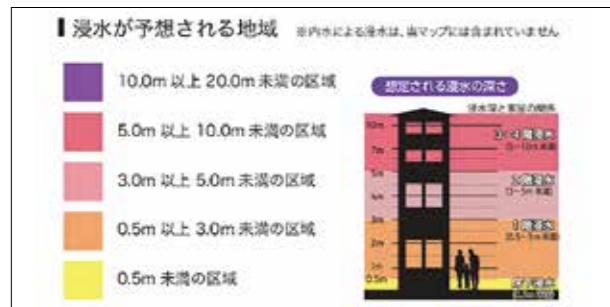


### ●洪水浸水想定区域

洪水マップイメージ



浸水深凡例

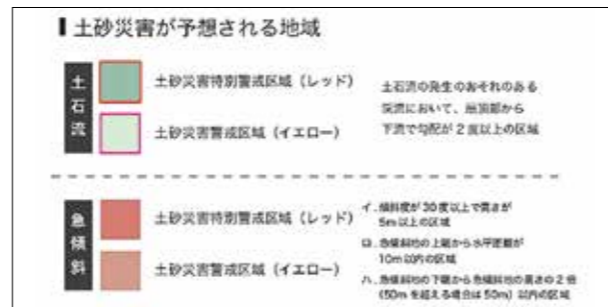


### ●土砂災害（特別）警戒区域

土砂災害マップイメージ



土砂災害凡例



### — 災害時要援護者支援制度 —

過去の大きな災害では、自助や共助により助かった人が大半を占めました。災害の被害を減らすためには、一人ひとりの備えや地域での支え合いが必要です。災害時に自力で避難することが困難な障害者や介護度の高い人などの「災害時要援護者」は災害発生時に特に支援が必要とされており、地域の皆さんの支援が欠かせません。この制度は、対象者のうち地域の避難支援組織への個人情報提供に同意された人の情報を市が平常時から地域に提供することで、実際に災害が起きた時に地域の中で安否確認などの支援が受けられるようにするための制度です。

※災害時要援護対象者について、詳しくは本誌18面をご覧ください。

## 宝塚市の提案が内閣府モデル事業に採択されました

災害時要援護者の個別避難計画作成に取り組みます

ID 1042753

これまで、民生委員・児童委員連合会や届け出のあった自治会などの避難支援組織と市が協働して災害時要援護者支援制度に取り組んできましたが、今年度はさらなる取り組みとして「みんなたすかる たすけあう」ための個別避難計画の作成や勉強会などを行います。なお、これらの取り組みには、新型コロナウイルス感染症拡大防止や離れていてもつながる方法としてオンラインの活用を検討しています。詳しくは地域福祉課へ。

地域福祉課  
 ☎77・2076 FAX71・1355



## コロナ禍での避難の流れ

（避難所へ行く場合）

あなたが取るべき行動は？

イラスト：細川昭々さん



家族と持ち出し品を用意して避難

避難所には、備蓄食糧や感染症対策物品が十分に用意されているわけではありません。あらかじめ家族で持ち出し品を準備しておきましょう。



避難所受付

避難所受付では、全ての避難者にマスク着用、検温、手指消毒をお願いしています。健康チェックを行い、発熱などの症状があるかどうかをお伺いします。

発熱などの症状がない人

発熱などの症状がある人・濃厚接触者

家族と避難スペースへ



発熱などの症状がない人は、避難者同士の距離を確保できるよう3～4人程度が居住できる簡易型テント（210cm×210cm）が設置された避難スペースで過ごします。

発熱や濃厚接触者は専用避難所へ



発熱などの症状がある人や濃厚接触者の場合、感染症対策のために専用避難所（中央公民館）へご案内します（治療や投薬などはできません）。避難前にあらかじめ市災害対策本部（☎71・1141）へご相談ください。